

## 理事長あいさつ

組合員の皆様には土地改良区の事業運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国では、制定後20年が経過した食料農業農村基本法の見直しが進められ、令和5年度中に国会に提出される予定となっています。

その中で、米政策については、国産需要のある麦・大豆や飼料作物、米粉用米、新市場開拓用米などへの転換や畑地化を進め産地として定着される取組への支援が議論されています。農業の競争力強化や地域の防災・減災・国土強靱化の実現には、農地や用排水路の基盤整備が欠かせないので、農地の大区画化や畑地化・汎用化、農業水利施設の整備の推進がうたわれています。改めまして、私ども土地改良区の果たす役割の重要性を感じております。

令和5年度国の農業農村整備事業予算を見ますと、令和4年度当初に対して、令和4年度補正予算と令和5年度当初予算を合わせて、1.5倍の予算が確保されそうです。新潟県におきましても苦しい県財政、災害復旧がある中で、令和4年度補正予算を合わせて昨年並みの予算が確保されました。特に農業者の所得向上に向けた農地の集積・集約化を図る圃場整備の推進に予算が割り振られています。

当改良区の圃場整備事業は、小杉地区が令和5年度から工事に着手し、また、新たに茅野山地区で調査事業が始まります。郷内では他にも圃場整備を希望する地区がありますので、新規採択に向けて進めてまいります。

しかしながら、新潟県では亀田郷以外でも圃場整備を希望する地区が非常に多く、順番を待っているとはるか先になってしまいます。亀田郷としては、簡易な圃場整備で良いところは農地耕作条件改善事業で取り組んでいこうと考えています。この事業は国50パーセント補助で県は入っていませんので県内他地区の圃場整備事業の進み方とは関係なく進められることになります。

この事業の取り組みとしては、基本的に農道に囲まれた大体5ヘクタールを1～2枚にし、暗渠で水かけから排水まで行う地下灌漑で水位の設定をすることによって、小麦や大豆や野菜や米など、「何でも作れる圃場」を作ろうとするものです。

背景として、現状の米栽培の農業経営が大変厳しいものがある、ということです。

反当たりの米の所得は2万円、労働時間は20時間。小麦の所得は5万円、労働時間は5時間。日本の米の消費量は年700万トンで過剰、小麦は年600万トンでほとんど輸入。

米の生産量を減少させれば、米価は上がります。スーパーマーケットで5kgの米の値段を100円上げれば1俵1000円上がり反当たり1万円所得が増えます。

私の願いは、農家所得が増えることです。そのためには何をすればいいのか。皆様と共に歩んでいきたいと考えています。



理事長  
杉本 克己

### ◇電気料金の高騰による影響について

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続く影響や円安による燃料価格の高騰で、電気料金が高止まり、先が見えない状況です。組合員の皆様も米の価格が上がらない状況で肥料・燃料・資材単価の値上がりとなり厳しい状況かと思えます。当土地改良区でも、特に電力料金上昇は大きな問題であります。令和5年度は、今まで8000万円の2倍、1億5000万円になるとのことで、大変なことになったと思っております。電気料金は、すべて賦課金約4億5000万円の中から支払うもので非常事態であります。国や県からは、「基金のない土改は早急に賦課金を値上げしてください。基金のある土改は当面基金を充当して徐々に賦課金を上げてください。」と指導をいただいております。当土地改良区としては理事会で相談を重ね、令和5年度は財政調整基金を繰り入れて予算編成を行い、年度内で今後の対策として可能な限りの節電・節水対策、支出見直しを行い、賦課金を上げない、あるいは何とか最小限に食い止める努力を行っていくこととしました。組合員の皆様からの節減の提案を切に希望するものでございます。

農業を取り巻く情勢が厳しさを増していますが、役職員一丸となって、組合員の負託に応えて参りたいと考えております。組合員の皆様には当土地改良区の事業運営に対しましてさらなるご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。